

生駒市市民自治検討委員会（第1回）

日 時 平成20年5月16日（金）

午前10時

場 所：生駒市役所大会議室

次 第

- 1 辞令交付及び配付資料確認
- 2 委員紹介及び事務局紹介

案 件

- 1 生駒市市民自治検討委員会設置要綱について
- 2 委員長及び副委員長について
- 3 部会の検討事項及び配属等について
- 4 今後の予定について
- 5 その他

生駒市市民自治検討委員会委員名簿

| | 氏名 | 団体等 | 選出別 |
|----|--------|-----------------------|-------|
| 1 | 澤井 勝 | 奈良女子大学名誉教授 | 学識経験者 |
| 2 | 中川 幾郎 | 帝塚山大学法政策学部教授 | 学識経験者 |
| 3 | 野口 晴利 | 帝塚山大学心理福祉学部教授 | 学識経験者 |
| 4 | 樋口 清士 | 生駒市議会 | 団体 |
| 5 | 小笹 浩樹 | 生駒市議会 | 団体 |
| 6 | 李 和子 | 特定非営利活動法人 いこま国際交流協会 | 団体 |
| 7 | 飯尾 昇 | 近鉄ケーブルネットワーク株式会社 | 団体 |
| 8 | 池田 誠也 | 生駒市体育協会 | 団体 |
| 9 | 乾 光男 | 生駒警察署地域安全推進委員支部長会 | 団体 |
| 10 | 今西 寿広 | 生駒警察署 | 団体 |
| 11 | 上田 秀子 | 生駒市スカウト連絡協議会 | 団体 |
| 12 | 上埜 作治 | 生駒市自治連合会 | 団体 |
| 13 | 金谷 守峰 | 特定非営利活動法人 テイクオフ生駒21 | 団体 |
| 14 | 久保 昌城 | 生駒商工会議所 | 団体 |
| 15 | 桑原 英雄 | 生駒市民生委員・児童委員連合会 | 団体 |
| 16 | 田中 佐登志 | 連合奈良生駒市地域協議会 | 団体 |
| 17 | 津田 実 | 奈良県農業協同組合 | 団体 |
| 18 | 速水 直文 | 特定非営利活動法人 奈良ストップ温暖化の会 | 団体 |
| 19 | 春見 祥司 | 生駒市P T A協議会 | 団体 |
| 20 | 日高 容子 | 生駒市緑の基本計画推進懇話会 | 団体 |
| 21 | 福田 定夫 | 生駒市自主学习グループ連絡会 | 団体 |
| 22 | 前谷 幸一 | 生駒市校園長会 | 団体 |
| 23 | 三林 恵子 | 生駒市保育園保護者連絡会 | 団体 |
| 24 | 安田 まゆみ | 生駒市手をつなぐ育成会 | 団体 |
| 25 | 安原 弘治 | 生駒市老人クラブ連合会 | 団体 |
| 26 | 藪 雅彦 | 郵便事業株式会社 生駒支店 | 団体 |
| 27 | 山田 正弘 | 部落解放同盟奈良県連合会小平尾支部 | 団体 |
| 28 | 山田 陽子 | あゆみの会 | 団体 |
| 29 | 荒井 尊弘 | 市民公募 | 公募 |
| 30 | 安藤 豊 | 市民公募 | 公募 |
| 31 | 入口 嘉憲 | 市民公募 | 公募 |
| 32 | 首藤 宏樹 | 市民公募 | 公募 |
| 33 | 津田 勉 | 市民公募 | 公募 |
| 34 | 橋本 亨 | 市民公募 | 公募 |
| 35 | 影林 洋一 | 生駒市 | 団体 |

生駒市市民自治検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 本市における市民自治の基本理念、市民参加、市民との協働及び市政運営の基本原則等に関する生駒市市民自治基本構想に基づく条例案を検討するため、生駒市市民自治検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、生駒市市民自治基本構想に基づく条例案について検討し、その結果をとりまとめて市長に提言を行うものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 40 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 市内関係団体の代表者
- (4) 公募による市民
- (5) 市職員
- (6) その他市長が必要と認める者

3 前項第 4 号に掲げる市民の中から委嘱する委員の選考方法等については、別に定める。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条に規定する提言を市長に提出する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長 1 名、副委員長 2 名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらか

じめ指名した順序によって、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(部会)

第7条 委員会に必要に応じ部会を置き、その構成は委員のうちから委員長が指名する。

2 部会に部会長を置き、構成員の互選により定める。

3 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、部会長が議長となる。

(幹事会)

第8条 委員会に、委員会運営に関する事項の協議及び部会のとりまとめ等を行うため、幹事会を置き、その構成は委員のうちから委員長が指名する。

2 幹事会に幹事長を置き、委員長をもって充てる。

3 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

(関係者の出席等)

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会又は部会の会議に関係者の出席を求め、説明若しくは意見の陳述又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、市民活動推進課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、幹事会に諮り、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

生駒市市民自治検討委員会設置要綱新旧対照表

| 現行 | 改正案 |
|--|--|
| <p>(設置) 第1条 本市における市民自治の基本理念、市民参加、市民との協働及び市政運営の基本原則等に関する<u>基本構想等</u>（以下「<u>市民自治基本構想等</u>」という。）を検討するため、生駒市市民自治検討委員会（以下「<u>委員会</u>」という。）を設置する。</p> <p>(所掌事項) 第2条 委員会は、<u>市民自治基本構想等</u>に関する事項について検討し、その結果をとりまとめて市長に提言を行うものとする。</p> <p>(組織) 第3条 略 (任期) 第4条 略 (委員長及び副委員長) 第5条 略 (会議) 第6条 略 (部会) 第7条 略 (幹事会) 第8条 略 (関係者の出席等) 第9条 略 (庶務) 第10条 略 (委任) 第11条 略</p> | <p>(設置) 第1条 本市における市民自治の基本理念、市民参加、市民との協働及び市政運営の基本原則等に関する<u>生駒市市民自治基本構想に基づく条例案</u>を検討するため、生駒市市民自治検討委員会（以下「<u>委員会</u>」という。）を設置する。</p> <p>(所掌事項) 第2条 委員会は、<u>生駒市市民自治基本構想に基づく条例案</u>について検討し、その結果をとりまとめて市長に提言を行うものとする。</p> <p>(組織) 第3条 略 (任期) 第4条 略 (委員長及び副委員長) 第5条 略 (会議) 第6条 略 (部会) 第7条 略 (幹事会) 第8条 略 (関係者の出席等) 第9条 略 (庶務) 第10条 略 (委任) 第11条 略</p> |
| <p>附 則 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。</p> | |

生駒市市民自治検討委員会各部会別条例案検討項目

資料 3

| 広報広聴部会 | | 地域コミュニティ部会 | | 調査部会 | |
|-------------|------------|-------------|-----------------|--------|----------------|
| 前 文 | 前 文 | 基本原則 | 人権の尊重 | 議会及び議員 | 議会の役割と権限 |
| 総 則 | 目 的 | 基本原則 | 参画と協働の原則 | 議会及び議員 | 議会の責務等 |
| 総 則 | 用語の意義 | 市 民 | まちづくり参画の権利 | 議会及び議員 | 議会の会議・会期外活動 |
| 総 則 | 最高規範性・位置づけ | 市 民 | まちづくりに関する市民の責務 | 議会及び議員 | 議員の役割・責務 |
| 基本原則 | 情報共有・公開 | 市政運営 | まちづくりに関する自治体の責務 | 市長及び職員 | 長の責務 |
| 市政運営 | 意思決定の明確化 | 参画、市民自治及び情報 | 計画策定段階の原則 | 市長及び職員 | 執行機関・職員の責務 |
| 市政運営 | 広聴応答義務 | 参画、市民自治及び情報 | 計画策定手続き | 市政運営 | 総合計画策定 |
| 市政運営 | 広聴対応機関 | 参画、市民自治及び情報 | 審議会等への参加・公開 | 市政運営 | 説明責任 |
| 市政運営 | 財政状況の公表 | 参画、市民自治及び情報 | 市民自治定義・原則 | 市政運営 | 行政組織・体制 |
| 参画、市民自治及び情報 | 情報への権利 | 参画、市民自治及び情報 | 市民自治に関する市民の役割 | 市政運営 | 職員政策 |
| 参画、市民自治及び情報 | 情報共有制度 | 参画、市民自治及び情報 | 市民自治に関する自治体の役割 | 市政運営 | 法務体制・法令遵守・公益通報 |
| 参画、市民自治及び情報 | 情報収集・管理 | 参画、市民自治及び情報 | 市民自治協議会等 | 市政運営 | 行政手続 |
| 参画、市民自治及び情報 | 個人情報保護 | 参画、市民自治及び情報 | 市民投票原則 | 市政運営 | 危機管理 |

| | | | | | |
|--------|-------|--------------|------------|------|-------------|
| 条例の見直し | 条例見直し | 参画、市民自治及び情報 | 市民投票要件 | 市政運営 | 財務総則 |
| | | 他自治体との連携・協力等 | 他自治体住民との連携 | 市政運営 | 予算編成・執行・決算 |
| | | | | 市政運営 | 財産管理 |
| | | | | 市政運営 | 評価実施・評価方法検討 |
| | | | | 市政運営 | (外部) 監査 |
| | | 参画、市民自治及び情報 | | | 条例制定手続き |
| | | 他自治体との連携・協力等 | | | 近隣自治体との連携 |
| | | 他自治体との連携・協力等 | | | 広域連携 |
| | | 他自治体との連携・協力等 | | | 国際交流及び多文化共生 |

生駒市市民自治検討委員会部会配属表

| | | |
|------------|--------------------------|----------------------|
| 広報広聴部会 | ・前文、総則、原則等を検討 | |
| | 野口 晴利 委員 | 帝塚山大学心理福祉学部教授 |
| | 山田 陽子 委員 | あゆみの会 |
| | 上田 秀子 委員 | 生駒市スカウト連絡協議会 |
| | 池田 誠也 委員 | 生駒市体育協会 |
| | 安原 弘治 委員 | 生駒市老人クラブ連合会 |
| | 飯尾 昇 委員 | 近鉄ケーブルネットワーク株式会社 |
| | 速水 直文 委員 | 特定非営利活動法人奈良ストップ温暖化の会 |
| | 春見 祥司 委員 | 生駒市PTA協議会 |
| | 荒井 尊弘 委員 | 市民公募 |
| 橋本 亨 委員 | 市民公募 | |
| 地域コミュニティ部会 | ・市民、地域コミュニティなどに関する規定等を検討 | |
| | 中川 幾郎 委員長 | 帝塚山大学法政策学部教授 |
| | 今西 寿広 委員 | 生駒警察署 |
| | 乾 光男 委員 | 生駒警察署地域安全推進委員支部長会 |
| | 福田 定夫 委員 | 生駒市自主学習グループ連絡会 |
| | 上埜 作治 副委員長 | 生駒市自治連合会 |
| | 安田 まゆみ 委員 | 生駒市手をつなぐ育成会 |
| | 三林 恵子 委員 | 生駒市保育園保護者連絡会 |
| | 日高 容子 委員 | 生駒市緑の基本計画推進懇話会 |
| | 藪 雅彦 委員 | 郵便事業株式会社 生駒支店 |
| | 金谷 守峰 委員 | 特定非営利活動法人 テイクオフ生駒 21 |
| | 安藤 豊 委員 | 市民公募 |
| | 津田 勉 委員 | 市民公募 |
| 調査部会 | ・行政、議会に関する規定等を検討 | |
| | 澤井 勝 副委員長 | 奈良女子大学名誉教授 |
| | 樋口 清士 委員 | 生駒市議会 |
| | 小笹 浩樹 委員 | 生駒市議会 |
| | 李 和子 委員 | いこま国際交流協会 |
| | 前谷 幸一 委員 | 生駒市校舎長会 |
| | 久保 昌城 委員 | 生駒商工会議所 |
| | 桑原 英雄 委員 | 生駒市民生委員・児童委員連合会 |
| | 津田 実 委員 | 奈良県農業協同組合 |
| | 山田 正弘 委員 | 部落解放同盟奈良県連合会小平尾支部 |
| | 田中 佐登志 委員 | 連合奈良生駒市地域協議会 |
| | 入口 嘉憲 委員 | 市民公募 |
| | 首藤 宏樹 委員 | 市民公募 |
| 影林 洋一 委員 | 生駒市（行政職員） | |

今後のスケジュール

| | 全体会・タウンミーティング | 部会・幹事会 |
|-----|-----------------------------|--|
| 5月 | 検討委（第1回）：5/16日（金） 10:00 | 幹事会2：5/16日（金）9:00 |
| | | 広報1：5/23日（金）10:00 地域1：5/27日（火）14:00～16:00 |
| 6月 | | 調査1：6/3日（火）13:00 |
| | T M6/22 市役所（中川） | 地域2：6/24日（火）13:00 |
| 7月 | T M7/13 市役所（野口） | 調査2：7/11日（金）13:00 |
| | T M7/27 南コミセン（澤井） | |
| 8月 | | 広報2：8/21日（木）10:00 |
| | | 地域3：8/26日（火）10:00 |
| 9月 | T M9/7 南コミセン（中川） | 調査3：9/5日（金）13:00 |
| | | 広報3：9/19日（金）10:00 |
| | T M9/28 図書館（澤井） | 調査4：9/26日（金）13:00 |
| 10月 | | 地域4：10/3日（金）10:00 |
| | T M10/19 鹿ノ台公（野口） | 広報4：10/17日（金）10:00 |
| | | 調査5：10/24日（金）13:00 |
| 11月 | T M11/16 生駒北小（中川） | 幹事会3：11/14日（金）10:00 |
| | 検討委（第2回）：11/21日（金） 10:00 | |
| 12月 | T M12/7 北コミセン（澤井） | |
| | | |
| 1月 | | |
| 2月 | | |
| 3月 | | |